

暫定版

補助金

のご案内！

県内企業・団体のみなさまへ
経営課題の解決は「副業・兼業プロ人材」の活用で！！

～新たな人材活用のご提案～

こんなお困りごとを解決できます！



- ✓ ピンポイントな経営課題を解決したい！
- ✓ 販路拡大をしたいが営業がうまくいかない
- ✓ デジタル化で業務を効率化したい！

※「パート・アルバイト・外注・請負」などは対象外となります

補助対象者

県内企業（山形県に事務所または事業所を有する企業）で、初めてプロフェッショナル人材戦略拠点の支援を受けて「副業・兼業人材」を活用する者

補助対象経費

- ・マッチング手数料
- ・副業・兼業人材に支払う報酬
- ・副業・兼業人材の交通費・宿泊費

補助率 8/10

補助上限額 50万円

※ただし、対象経費には消費税及び地方消費税は含まないものとする。

※2027年〇月〇日までに支払った経費が対象です

詳細決まり次第
おしらせします！



注意事項

- ・過去に山形県プロフェッショナル人材戦略拠点（プロ拠点）を通して副業・兼業人材活用を行ったことがない県内企業であること。
- ・契約期間が6か月以内に終了するものであること。
- ・同時に複数人の副業・兼業人材を活用した場合でも、補助対象は1名かぎりであること。
- ・補助金の受給にあたっては、その他にも要件がございますので、詳しくは補助金交付要綱※をご確認ください。 ※準備でき次第HPにアップロードいたします。
- ・本チラシ掲載内容については、変更になる場合があります。確定した内容については、2026年4月以降、HPに正式掲載しますのでご確認ください。



申請の流れ

相談～取り継ぎ、補助金確定
までのSTEPです

STEP
01

山形県プロフェッショナル人材戦略拠点への相談

- プロ拠点担当者と面談後、プロジェクト依頼シートを記入の上提出ください

STEP
02

登録民間人材ビジネス事業者への取り継ぎ

●3者でWeb
会議をします
(企業・人材会社・プロ拠点)

●全国登録人材
へ公募をします

●複数の人材から
応募がきます
(買い手市場)

●書類選考・Web面談
による人選をします

STEP
03

副業・兼業人材の業務委託等の決定(マッチング)

- 業務委託契約を締結したら、補助金交付申請書の作成と、添付書類を準備してください。
※契約期間が6か月以内に終了するものであること。

副業・兼業
人材との
業務スタート!

STEP
04

補助金交付申請書の提出 << 申請企業 → 山形県 >>

- STEP3で準備した申請書類を、山形県担当課に提出ください。
※補助金対象経費(マッチング手数料、副業・兼業人材への報酬、副業・兼業人材の交通費・宿泊費)

STEP
05

補助金の交付決定 << 山形県 → 申請企業 >>

- 申請内容を審査し、適正と認める場合、「交付決定通知書」を申請企業宛て送付いたします。

STEP
06

実績報告書の提出 << 申請企業 → 山形県 >>

- 補助事業終了後に、実績報告書を作成、山形県担当課に提出ください。

STEP
07

実績報告書の確認 << 山形県 >>

- 提出いただいた実績報告書の内容を確認いたします。

STEP
08

補助金額の確定・支払い << 山形県 → 申請企業 >>

- ※補助金額確定までの期間は、報告内容や書類の提出状況により異なりますのでご了承ください。

補助金額の
確定～支払い
まで
約15日程度

※申請様式や要綱が準備でき次第、HPからダウンロードできるようにいたします。

お問合せ先

山形県プロフェッショナル人材戦略拠点

〒990-2473

山形市松栄2-2-1 山形県高度技術研究開発センター内

☎ 023-647-0665

✉ contact@pro-yamagata.com

まずはお気軽に
お問合せください!

